

青果物



愛媛県 えひめ愛フード推進機構

『県産品全般を台湾、香港、シンガポール、マレーシアへ』

【主な品目】

柑橘を中心とした県産品全般

【主な輸出先国・地域】

台湾、香港、シンガポール、マレーシア

【輸出取組の概要】

- ◆愛媛県をイメージさせる柑橘類で取引先の門戸を開いた上で、水産物や加工食品等を含めた展開につなげている。
- ◆実施にあたっては、会長(知事)のトップセールスにより、現地商社・小売との関係を構築するなど、機構が地ならしを行い、その上で、県内企業において商流拡大していくことを基本戦略としている。

【輸出実績】

| | 輸出額(千円) | 輸出量(t) | 出荷時期 |
|--------|---------|--------|------|
| 平成26年度 | 19,166 | 23.9 | 通年 |
| 平成25年度 | 23,909 | 30.3 | |



現地商社と県内企業による商談会の様子



現地百貨店における柑橘フェア



現地百貨店幹部への県産品PR

【取り組む際に生じた課題】

- ・各国の残留農薬基準の輸出障壁
- ・国内市場における他県産との価格乖離
- ・中小企業は単独では商談に応じてもらいにくい

【生じた課題への対応方法】

- ・生産者団体に対し、輸出対象国の残留農薬基準にあわせた輸出
- ・国や農薬メーカー団体等に対し、残留農薬基準の優先的な申請依頼
- ・試食用サンプルや販促グッズの提供、マネキン手配等の側面支援

【取組の効果】

- ・機構として取引先への先鞭をつけることで、県内企業が入り込みやすくなった。
- ・「オール愛媛」を意識した商品提案が功を奏し、海外バイヤーからは機構の取組みを評価されるとともに、輸出に前向きでなかった中小企業の参画を得ることができた。
- ・一方で、残留農薬基準対策として、台湾向けのハウスみかん栽培に取組んでもらったが、出荷直前の台湾当局の基準変更により、平成27年度の輸出を断念した。

【今後の展望】

- ・幅広い等階級の取扱いを目指す。
- ・新たな国への販路拡大に取組むとともに、従来の取引先に対するフォローを継続する。
- ・インポートトレランスの問題に対しては、早期解禁に向け、産地としての要望を農水省にお伝えする。

【活用した施策・支援】 平成26年度輸出に取り組む事業者向け対策事業

【ウェブサイト】 <http://www.aifood.jp/> 【連絡先】 担当者名: 渡邊、TEL: 089-912-2569